

自然環境が形成されていることから、これを将来にわたって残していく必要があります。

この貴重な自然環境を保全しながら、中山間地域直接支払交付金制度、農地・水・環境保全向上対策事業、森林整備地域活動支援交付金制度などの施策を引き続き実施し、森林・水田などが持つ水源かん養、国土保全、保養・休養景観などの公益的機能の維持増進に努めてまいります。

さらに、竹林繁茂を防止し、本来、竹林の持つ筍や竹材の生産などの有益性および景観を活かすとともに周辺の山林の整備を併せて行うことにより、美しい山づくりを進めてまいります。

次に、計画的な土地利用の推進では、地籍調査事業を引き続き進めてまいります。

また、農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の荒廃防止に取り組んでまいります。

次に、体系的な道路網の整備では、継続事業に引き続き取り組むとともに、今後、新市の一体感の醸成に資する道路網の整備に努めてまいります。

次に、公共交通の整備では、これまで乗合バス支援事業を

実施しておりますが、ミニバスの導入も視野に入れ、市民のニーズを反映させた公共交通網の整備を早急に検討いたします。

次に、上下水道の整備では、上下水道については、安全な水を安定供給することを基本に運営し、配水管の布設替を計画的に進めてまいります。

また、未給水地区の水源確保事業としてボーリング工事に対する補助制度を実施してまいります。

下水道については、豊かな自然環境を保全し、市民が快適で文化的な生活が営めるよう、公共下水道事業計画に基づく計画的な事業実施に努めるとともに、会計処理について、本年度から地方公営企業法の適用を受けることとなりましたので、地方公営企業法の基本原則である「常に企業の経済性を発揮すること」に、その本来の目的である公共の福祉を増進する「よう運営に努めてまいります。

また、公共下水道の計画区域外にある地域については、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置事業を推進してまいります。

次に、都市機能の整備では、まちづくり交付金事業により、

市中心部において、引き続き都市計画道路、また、広幅歩道など街並みの整備を進めるとともに、吉則地区において、洪水対策のための都市排水路整備を引き続き進めてまいります。

次に、情報・通信分野の整備では、美祿市有線テレビについて、平成23年7月のアナログ放送からデジタル放送への完全移行を見据えた、双方向機能を有する高速通信施設の整備を引き続き進めてまいります。

また、新市全域のデジタル化への対応も早急に検討いたします。

次に、循環型社会をめざしたシステムの構築では、リサイクルセンターの充実を図るとともに、循環型社会の構築にむけたシステムづくりおよび市民への啓発を進めてまいります。

5、多様な産業と活力にあふれたまちづくり

まず、農林業の振興では、農業については、農地・農業用施設の整備など生産基盤の整備を図るとともに、中山間地域直接支払制度などにより農地の保全、高齢化に伴う労

働力の確保、担い手・後継者の育成を図ってまいります。

また、流通体制の充実、高度技術の導入および観光産業との連携により特産品の付加価値を高めることに努めてまいります。

林業については、森林整備地域活動支援交付金制度などの施策により、森林の公益的機能の維持増進および経済価値が向上するよう民有林・市有林の適正な管理に努めてまいります。

また、年々増大する猪・シカなど有害鳥獣による農林産物被害を防止する施策の充実を図ってまいります。

次に、商工業の振興では、中小企業融資制度により中小企業を支援するとともに、商店街の空き店舗対策に取り組んでまいります。

また、美祿社会復帰促進センターへの市内事業者の参入率を一層高めるよう努めてまいります。

次に、企業誘致の推進では、厳しい経済情勢ではありますが、地域高規格道路小郡萩道路と中国自動車道の連結により高速道路網が充実される地理的条件を活かして、企業誘致を進めるとともに、美祿社会復帰促進センターの早期2

千人収容体制を推進してまいります。

次に、新産業の創出や地域ブランド開発の推進では、豊かな自然環境や農業などの地域特性を活かし、一次産業・二次産業・三次産業の融合、あるいは連携による地域ブランドの確立、新産業の創出、新規技術支援などに努めてまいります。

6、交流ともてなしのまちづくり

まず、観光の振興では、新市には、秋吉台や秋芳洞、大正洞、景清洞、さらに、学術的にも価値の高い化石や長登銅山跡があり、観光産業のポテンシャルは非常に高いものがあります。

観光産業を新市の基幹産業の一つとして位置づけ、観光振興総合計画を策定し、観光拠点のネットワーク化や農林





業、商工業との連携など総合的な振興を図ってまいります。次に、ツーリズムの推進では、観光と農林業との連携により、自然の中で農林業を体験することにより、心身をリフレッシュすることができるとグリーンツーリズムやスローツーリズムを推進します。また、秋吉台や森林資源などを題材に環境保全などをテーマにして、交流人口の増加を図るため、エコツーリズムを推進してまいります。次に、地域間交流・国際交流の推進では、各地域の特性を活かしたイベントの開催などによる地域間交流を推進します。

次に、観光サービス産業の育成では、本市を訪れる観光客などに対して、農林業と連携した新しい観光資源の開発・育成や、観光サービス産業の育成など、観光産業を軸とした新しい産業の育成を推進してまいります。

7、市民と行政の協働のまちづくり

まず、市民参加型まちづくりの推進では、地方分権が進展するなか、自主性・自律性をもったまちづくりが求められています。また、住民のニーズやライフスタイルの多様化によって、行政に対するニーズが多様化しています。

このような状況の下、市民参画による協働のまちづくりを推進し、市民の市政参加を促進してまいります。本年度は、新市誕生の年度であり、新市発足記念事業として、市民参加により市章・市民憲章・市の花木を制定することとしております。

次に、地域住民活動支援の推進では、地域のコミュニティ活動の拠点となる区集会所の維持管理に対する支援、また、公民館などの施設の適正な管理・運営に努めるとともに、地域活性化団体の育成・

支援を行ってまいります。次に、男女共同参画社会の実現では、男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性や能力を發揮し、責任を分かち合うことのできる社会の実現を目指し、啓発活動を推進してまいります。

次に、まちづくり条例などの検討では、地域審議会や総合計画を策定する協議のなかで、住民みずからが、地域の目標とする将来像を描き、それに基づきまちづくりのルールやかかわりを自主的に定めるための手続きを定めるまちづくり条例の制定を目指した取り組みを行ってまいります。

8、健全な財政と効率的な行政によるまちづくり

まず、経営感覚を持った健全な財政運営の推進では、少子高齢化や国の行財政改革によって財政状況は硬直化するともに、行政ニーズの多様化による財源の必要性が高まってきました。行政評価システムの導入により、限られた財源の効率的な活用に努めます。

次に、効率的できめ細かな行政サービスの推進では、多様な行政需要に対する行政機

構づくりを行い、高度情報システムや情報ネットワークの活用により、身近な場所で行政手続が可能になるような利便性を向上させ、国・県など他の機関も含めて一体的なきめ細やかな行政サービスを推進してまいります。

また、研修により職員の資質の向上を図るとともに、幅広い分野において専門的人材の活用を検討してまいります。次に、ニーズに合う弾力的な機構改革の推進では、市民の多様なニーズや社会情勢の変化に対応できるように、絶えず既存組織の改革を行うとともに、退職勧奨などによる職員の削減や適正な効率のよい人員の配置に努めます。

次に、行政サービスにおける民間活力の導入の推進では、指定管理者制度など民間活力の導入を一層推進してまいります。

おわりに

以上、私の所信の一端と施策の概要について申し上げましたが、本市の財政事情は、歳入面では、市税などの自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源比率が65%を超えるという依存体質のうえに、歳出面では、義務的経費である公債費が依然として高い水準にあること、高齢化に伴う扶助費の自然増が見込まれること、公営企業・特別会計などに対する繰出金・負担金などが多額となるなど、大幅な財源不足が予想されます。こうした財源不足に対して、基金の取り崩しにより対応することとなりますが、特に今後3年間は、厳しい財政運営となる見込みであります。また、観光事業特別会計については、多額の累積赤字を抱えており、これを早期に解消し、近い将来には市の財政に寄与することとなるよう、徹底した経営改善が求められます。

このような状況の下で、住民の要請にこたえて、「自然と調和し、潤いと活力にみちたやすらぎと交流の郷」との実現を果たすため、徹底した行財政改革に取り組み、財政の健全性の確保に留意しつつ、当面する諸課題に重点的・効率的に対処し、新市基本計画に掲げる目標の実現に向けて全力を傾注してまいります。今後とも、議会をはじめ、市民の皆様方のご支援と、ご協力を心からお願ひ申し上げます。